

広報ぬまた

2

FEBRUARY 2009
No.774

「広報ぬまた」発行/沼田市役所 〒378-8501 群馬県沼田市西倉内町780 ☎0278-2111 FAX0278-25179 毎月1日発行 編集/秘書課 印刷/利根印刷所

今月の納税など

国民健康保険税(特別徴収)	6期
国民健康保険税(普通徴収)	11期
国民年金保険料	1月分
介護保険料	6期
後期高齢者医療保険料(特別徴収)	6期
後期高齢者医療保険料(普通徴収)	4期
納期限	3月2日(月)

「ワンショット エースが来た！」
一月五日(月)、駒澤大陸上部の深津卓也さん(下川田町出身)が市役所を訪れ、星野市長らに大学駅伝での活躍の様子などを報告されました。深津さんは、昨年十一月に行われた全日本大学駅伝でアンカーを務め、同大の三連覇に貢献するなどエースとして活躍されています。今後さらなる飛躍が期待されます。



大学3年生で、すでに日本のトップクラスのランナーとして活躍する深津さん(右から二人目)

シリーズ③

ぬまた歴史探訪

りょうぼせい 両墓制の墓所(今井町)



死者を埋めた「埋墓」と死者の霊を祭り詣でる「詣墓」を別々につくる両墓制という特殊な葬送の習俗が片品村などにわずかに残されているが、今井町の両墓制は大人と子どもの墓所を別々にするという実に珍しい葬送儀礼である。「おとなおはか」の大人の墓は、集落のすぐ北の小高い丘にあり、「こどもおはか」はそれより北東奥四百メートル程離れた山の手にある。赤ん坊から成人になるまでに死んだ子どもたちの墓所。墓石も小さくひっそりと、童子、童女のお姿も、そして、六地藏石幢もやさしく見守る。手狭になり、子どもの墓だけ残して移ったという説もあるが、何かもっと深い意味を感じる。木曾義仲の四天王の一人、今井四郎兼平の落人の里といわれる今井町。集落の上下に立つ類寄せ道祖神、子宝祈願のおとし様などあり、魅力ある所である。

(沼田市文化財調査委員：金井竹徳)



「伝統の技」

1月11日(日)、市消防団出初式が行われ、市役所駐車場で「梯子乗り」が披露されました。江戸時代から続く伝統の技に、集まった観客から大きな拍手が送られていました。

今月の主な内容

- 市県民税の申告■2-3
- 確定申告、公的年金からの特別徴収制度■4-5
- 全国育樹祭の大会テーマなどが決定、地デジ、天ぷら油を回収■6-7
- 駅伝大会、市民農園、白沢町・利根町芸能祭■8-9

森林文化都市 沼田

<http://www.city.numata.gunma.jp/>

人のうごき

平成20年12月31日現在(住民基本台帳による)
()内は前月比
人口：54,078人(-20人) 男：26,204人(-16人)
女：27,874人(-4人) 世帯：19,998(+17)

編集後記

梅見月



如月(きさらぎ)という名称のほか、梅見月(うめつき)、雪消月(ゆきげつき)などとも呼ばれた二月。梅は香りが強く気品があり、寒さの中でも咲き誇ることから古くから格調の高い花とされ、人々に愛されたそうです。梅は桜と違って咲き方も散り方もゆつくり。梅が咲き出すと、なんとなく春の訪れを感じます。早春を感じさせてくれる甘酸っぱい香りを今から楽しみにしたいと思います。

市県民税の申告

税務課市民税係 ☎内線3144
 白沢町総務課税務係 ☎内線27
 利根町総務課税務係 ☎内線40

市県民税の申告は、昨年一月一日から十二月三十一日までに得た所得を申告するもので、来年度の市県民税や国民健康保険税、介護保険料などの課税基礎や児童手当、融資の申請などに必要な所得証明、納税証明の基礎資料となります。申告書を提出しないと、各種証明の発行や手などが受けられなくなり、必ず三月十六日(月)までに申告書を提出してください。

申告書の提出が必要な人

今年一月一日現在で本市に住所があり、次のいずれかに該当する人です。

- ① 昨年中に事業所得(営業や農業などから生じる所得)や給与、不動産、利子、譲渡、山林の所得や雑所得などのあった人
- ② 昨年中に給与や退職所得のほかに、営業や農業、不動産な

どの所得があり、その合計額が20万円以下の人
 ※20万円を超える人は、確定申告が必要です

③ 昨年中の所得が公的年金だけの人で、社会保険庁などに申告した以外の諸控除を受けようとする人、または公的年金のほかに①の所得がある人

④ 給与所得者で、昨年中の途中で就職、退職した人

⑤ 昨年中に病気や失業、または学生などで所得が全くなかった人(申告書裏面の所定欄にその旨を記入してください)

申告書の提出が不要な人

- ① 昨年中に所得税の確定申告書を税務署へ提出した人
- ② 給与所得のみの人で、年末調整済みの給与支払報告書が勤務先から市に提出されている人
- ③ 給与所得のみの人で、2カ所以上の勤務先から給与の支払

申告書の提出方法

いを受けていて、その給与の全部について年末調整を行い給与支払報告書が勤務先から市に提出されている人

申告書を自分で作成できる人

医療費・生命保険料・地震保険料などの控除を受ける場合は、証明書類を添付の上、記入漏れがないかを確認し、郵送または申告会場に設置してある提出箱へ提出してください。

申告会場面で面談をして申告書を提出する人

- 次の方を持参してください。
- 申告書
- 印鑑
- 昨年中の所得が分かるもの
- ▼ 給与所得者は、源泉徴収票、給与明細、事業主の支払証明など

- ▼ 事業・不動産所得者は、収支明細書、帳簿類、領収書など
 - ▼ 公的年金などの受給者は、源泉徴収票
 - 医療費・社会保険料・生命保険料・地震保険料などの控除
- を受ける人は、領収書などの支払いを証明できる書類のうち、申告が必要と思われる人は、税務課市民税係へ問い合わせてください

申告相談日程表

●本庁管内			受付時間は午前9時～午後4時			
月日	該当地区	場所	月日	該当地区	場所	
2月	16日(月)	池田地区	3月	2日(月)	材木町・桜町・上原町 東原新町・西原新町 上之町・馬喰町・中町 坊新田町・下之町・鍛冶町 榛名町・清水町・薄根町	
	17日(火)			利南地区		3日(火)
	18日(水)					川田地区
	19日(木)	川田地区		5日(木)		
	20日(金)			薄根地区		
	23日(月)	薄根地区			7日(金)	
	24日(火)			東倉内町・西倉内町・柳町 高橋場町	8日(土)	
	25日(水)	東倉内町・西倉内町・柳町 高橋場町			9日(日)	
	26日(木)			東倉内町・西倉内町・柳町 高橋場町	10日(月)	
	27日(金)	東倉内町・西倉内町・柳町 高橋場町			11日(火)	
28日(土)	東倉内町・西倉内町・柳町 高橋場町		12日(水)			
29日(日)		東倉内町・西倉内町・柳町 高橋場町	13日(木)			
30日(月)	東倉内町・西倉内町・柳町 高橋場町		14日(金)			
31日(火)		東倉内町・西倉内町・柳町 高橋場町	15日(土)			
1日(水)	東倉内町・西倉内町・柳町 高橋場町		16日(日)			
2日(木)		東倉内町・西倉内町・柳町 高橋場町	17日(月)			
3日(金)	東倉内町・西倉内町・柳町 高橋場町		18日(火)			
4日(土)		東倉内町・西倉内町・柳町 高橋場町	19日(水)			
5日(日)	東倉内町・西倉内町・柳町 高橋場町		20日(木)			
6日(月)		東倉内町・西倉内町・柳町 高橋場町	21日(金)			
7日(火)	東倉内町・西倉内町・柳町 高橋場町		22日(土)			
8日(水)		東倉内町・西倉内町・柳町 高橋場町	23日(日)			
9日(木)	東倉内町・西倉内町・柳町 高橋場町		24日(月)			
10日(金)		東倉内町・西倉内町・柳町 高橋場町	25日(火)			
11日(土)	東倉内町・西倉内町・柳町 高橋場町		26日(水)			
12日(日)		東倉内町・西倉内町・柳町 高橋場町	27日(木)			
13日(月)	東倉内町・西倉内町・柳町 高橋場町		28日(金)			
14日(火)		東倉内町・西倉内町・柳町 高橋場町	29日(土)			
15日(水)	東倉内町・西倉内町・柳町 高橋場町		30日(日)			
16日(木)		東倉内町・西倉内町・柳町 高橋場町	31日(月)			
17日(金)	東倉内町・西倉内町・柳町 高橋場町		1日(火)			
18日(土)		東倉内町・西倉内町・柳町 高橋場町	2日(水)			
19日(日)	東倉内町・西倉内町・柳町 高橋場町		3日(木)			
20日(月)		東倉内町・西倉内町・柳町 高橋場町	4日(金)			
21日(火)	東倉内町・西倉内町・柳町 高橋場町		5日(土)			
22日(水)		東倉内町・西倉内町・柳町 高橋場町	6日(日)			
23日(木)	東倉内町・西倉内町・柳町 高橋場町		7日(月)			
24日(金)		東倉内町・西倉内町・柳町 高橋場町	8日(火)			
25日(土)	東倉内町・西倉内町・柳町 高橋場町		9日(水)			
26日(日)		東倉内町・西倉内町・柳町 高橋場町	10日(木)			
27日(月)	東倉内町・西倉内町・柳町 高橋場町		11日(金)			
28日(火)		東倉内町・西倉内町・柳町 高橋場町	12日(土)			
29日(水)	東倉内町・西倉内町・柳町 高橋場町		13日(日)			
30日(木)		東倉内町・西倉内町・柳町 高橋場町	14日(月)			
31日(金)	東倉内町・西倉内町・柳町 高橋場町		15日(火)			
1日(土)		東倉内町・西倉内町・柳町 高橋場町	16日(水)			
2日(日)	東倉内町・西倉内町・柳町 高橋場町		17日(木)			
3日(月)		東倉内町・西倉内町・柳町 高橋場町	18日(金)			
4日(火)	東倉内町・西倉内町・柳町 高橋場町		19日(土)			
5日(水)		東倉内町・西倉内町・柳町 高橋場町	20日(日)			
6日(木)	東倉内町・西倉内町・柳町 高橋場町		21日(月)			
7日(金)		東倉内町・西倉内町・柳町 高橋場町	22日(火)			
8日(土)	東倉内町・西倉内町・柳町 高橋場町		23日(水)			
9日(日)		東倉内町・西倉内町・柳町 高橋場町	24日(木)			
10日(月)	東倉内町・西倉内町・柳町 高橋場町		25日(金)			
11日(火)		東倉内町・西倉内町・柳町 高橋場町	26日(土)			
12日(水)	東倉内町・西倉内町・柳町 高橋場町		27日(日)			
13日(木)		東倉内町・西倉内町・柳町 高橋場町	28日(月)			
14日(金)	東倉内町・西倉内町・柳町 高橋場町		29日(火)			
15日(土)		東倉内町・西倉内町・柳町 高橋場町	30日(水)			
16日(日)	東倉内町・西倉内町・柳町 高橋場町		31日(木)			
17日(月)		東倉内町・西倉内町・柳町 高橋場町	1日(金)			
18日(火)	東倉内町・西倉内町・柳町 高橋場町		2日(土)			
19日(水)		東倉内町・西倉内町・柳町 高橋場町	3日(日)			
20日(木)	東倉内町・西倉内町・柳町 高橋場町		4日(月)			
21日(金)		東倉内町・西倉内町・柳町 高橋場町	5日(火)			
22日(土)	東倉内町・西倉内町・柳町 高橋場町		6日(水)			
23日(日)		東倉内町・西倉内町・柳町 高橋場町	7日(木)			
24日(月)	東倉内町・西倉内町・柳町 高橋場町		8日(金)			
25日(火)		東倉内町・西倉内町・柳町 高橋場町	9日(土)			
26日(水)	東倉内町・西倉内町・柳町 高橋場町		10日(日)			
27日(木)		東倉内町・西倉内町・柳町 高橋場町	11日(月)			
28日(金)	東倉内町・西倉内町・柳町 高橋場町		12日(火)			
29日(土)		東倉内町・西倉内町・柳町 高橋場町	13日(水)			
30日(日)	東倉内町・西倉内町・柳町 高橋場町		14日(木)			
31日(月)		東倉内町・西倉内町・柳町 高橋場町	15日(金)			
1日(火)	東倉内町・西倉内町・柳町 高橋場町		16日(土)			
2日(水)		東倉内町・西倉内町・柳町 高橋場町	17日(日)			
3日(木)	東倉内町・西倉内町・柳町 高橋場町		18日(月)			
4日(金)		東倉内町・西倉内町・柳町 高橋場町	19日(火)			
5日(土)	東倉内町・西倉内町・柳町 高橋場町		20日(水)			
6日(日)		東倉内町・西倉内町・柳町 高橋場町	21日(木)			
7日(月)	東倉内町・西倉内町・柳町 高橋場町		22日(金)			
8日(火)		東倉内町・西倉内町・柳町 高橋場町	23日(土)			
9日(水)	東倉内町・西倉内町・柳町 高橋場町		24日(日)			
10日(木)		東倉内町・西倉内町・柳町 高橋場町	25日(月)			
11日(金)	東倉内町・西倉内町・柳町 高橋場町		26日(火)			
12日(土)		東倉内町・西倉内町・柳町 高橋場町	27日(水)			
13日(日)	東倉内町・西倉内町・柳町 高橋場町		28日(木)			
14日(月)		東倉内町・西倉内町・柳町 高橋場町	29日(金)			
15日(火)	東倉内町・西倉内町・柳町 高橋場町		30日(土)			
16日(水)		東倉内町・西倉内町・柳町 高橋場町	31日(日)			
17日(木)	東倉内町・西倉内町・柳町 高橋場町		1日(月)			
18日(金)		東倉内町・西倉内町・柳町 高橋場町	2日(火)			
19日(土)	東倉内町・西倉内町・柳町 高橋場町		3日(水)			
20日(日)		東倉内町・西倉内町・柳町 高橋場町	4日(木)			
21日(月)	東倉内町・西倉内町・柳町 高橋場町		5日(金)			
22日(火)		東倉内町・西倉内町・柳町 高橋場町	6日(土)			
23日(水)	東倉内町・西倉内町・柳町 高橋場町		7日(日)			
24日(木)		東倉内町・西倉内町・柳町 高橋場町	8日(月)			
25日(金)	東倉内町・西倉内町・柳町 高橋場町		9日(火)			
26日(土)		東倉内町・西倉内町・柳町 高橋場町	10日(水)			
27日(日)	東倉内町・西倉内町・柳町 高橋場町		11日(木)			
28日(月)		東倉内町・西倉内町・柳町 高橋場町	12日(金)			
29日(火)	東倉内町・西倉内町・柳町 高橋場町		13日(土)			
30日(水)		東倉内町・西倉内町・柳町 高橋場町	14日(日)			
31日(木)	東倉内町・西倉内町・柳町 高橋場町		15日(月)			
1日(金)		東倉内町・西倉内町・柳町 高橋場町	16日(火)			
2日(土)	東倉内町・西倉内町・柳町 高橋場町		17日(水)			
3日(日)		東倉内町・西倉内町・柳町 高橋場町	18日(木)			
4日(月)	東倉内町・西倉内町・柳町 高橋場町		19日(金)			
5日(火)		東倉内町・西倉内町・柳町 高橋場町	20日(土)			
6日(水)	東倉内町・西倉内町・柳町 高橋場町		21日(日)			
7日(木)		東倉内町・西倉内町・柳町 高橋場町	22日(月)			
8日(金)	東倉内町・西倉内町・柳町 高橋場町		23日(火)			
9日(土)		東倉内町・西倉内町・柳町 高橋場町	24日(水)			
10日(日)	東倉内町・西倉内町・柳町 高橋場町		25日(木)			
11日(月)		東倉内町・西倉内町・柳町 高橋場町	26日(金)			
12日(火)	東倉内町・西倉内町・柳町 高橋場町		27日(土)			
13日(水)		東倉内町・西倉内町・柳町 高橋場町	28日(日)			
14日(木)	東倉内町・西倉内町・柳町 高橋場町		29日(月)			
15日(金)		東倉内町・西倉内町・柳町 高橋場町	30日(火)			
16日(土)	東倉内町・西倉内町・柳町 高橋場町		31日(水)			
17日(日)		東倉内町・西倉内町・柳町 高橋場町	1日(木)			
18日(月)	東倉内町・西倉内町・柳町 高橋場町		2日(金)			
19日(火)		東倉内町・西倉内町・柳町 高橋場町	3日(土)			
20日(水)	東倉内町・西倉内町・柳町 高橋場町		4日(日)			
21日(木)		東倉内町・西倉内町・柳町 高橋場町	5日(月)			
22日(金)	東倉内町・西倉内町・柳町 高橋場町		6日(火)			
23日(土)		東倉内町・西倉内町・柳町 高橋場町	7日(水)			
24日(日)	東倉内町・西倉内町・柳町 高橋場町		8日(木)			
25日(月)		東倉内町・西倉内町・柳町 高橋場町	9日(金)			
26日(火)	東倉内町・西倉内町・柳町 高橋場町		10日(土)			
27日(水)		東倉内町・西倉内町・柳町 高橋場町	11日(日)			
28日(木)	東倉内町・西倉内町・柳町 高橋場町		12日(月)			
29日(金)		東倉内町・西倉内町・柳町 高橋場町	13日(火)			
30日(土)	東倉内町・西倉内町・柳町 高橋場町		14日(水)			
31日(日)		東倉内町・西倉内町・柳町 高橋場町	15日(木)			
1日(月)	東倉内町・西倉内町・柳町 高橋場町		16日(金)			
2日(火)		東倉内町・西倉内町・柳町 高橋場町	17日(土)			
3日(水)	東倉内町・西倉内町・柳町 高橋場町		18日(日)			
4日(木)		東倉内町・西倉内町・柳町 高橋場町	19日(月)			
5日(金)	東倉内町・西倉内町・柳町 高橋場町		20日(火)			
6日(土)		東倉内町・西倉内町・柳町 高橋場町	21日(水)			
7日(日)	東倉内町・西倉内町・柳町 高橋場町		22日(木)			
8日(月)		東倉内町・西倉内町・柳町 高橋場町	23日(金)			
9日(火)	東倉内町・西倉内町・柳町 高橋場町		24日(土)			
10日(水)		東倉内町・西倉内町・柳町 高橋場町	25日(日)			
11日(木)	東倉内町・西倉内町・柳町 高橋場町		26日(月)			
12日(金)		東倉内町・西倉内町・柳町 高橋場町	27日(火)			
13日(土)	東倉内町・西倉内町・柳町 高橋場町		28日(水)			
14日(日)		東倉内町・西倉内町・柳町 高橋場町	29日(木)			
15日(月)	東倉内町・西倉内町・柳町 高橋場町		30日(金)			
16日(火)		東倉内町・西倉内町・柳町 高橋場町	31日(土)			
17日(水)	東倉内町・西倉内町・柳町 高橋場町		1日(日)			
18日(木)		東倉内町・西倉内町・柳町 高橋場町	2日(月)			
19日(金)	東倉内町・西倉内町・柳町 高橋場町		3日(火)			
20日(土)		東倉内町・西倉内町・柳町 高橋場町	4日(水)			
21日(日)	東倉内町・西倉内町・柳町 高橋場町		5日(木)			
22日(月)		東倉内町・西倉内町・柳町 高橋場町	6日(金)			
23日(火)	東倉内町・西倉内町・柳町 高橋場町		7日(土)			
24日(水)		東倉内町・西倉内町・柳町 高橋場町	8日(日)			
25日(木)	東倉内町・西倉内町・柳町 高橋場町		9日(月)			
26日(金)		東倉内町・西倉内町・柳町 高橋場町	10日(火)			
27日(土)	東倉内町・西倉内町・柳町 高橋場町		11日(水)			
28日(日)		東倉内町・西倉内町・柳町 高橋場町	12日(木)			
29日(月)	東倉内町・西倉内町・柳町 高橋場町		13日(金)			
30日(火)		東倉内町・西倉内町・柳町 高橋場町	14日(土)			
31日(水)	東倉内町・西倉内町・柳町 高橋場町		15日(日)			
1日(木)		東倉内町・西倉内町・柳町 高橋場町	16日(月)			
2日(金)	東倉内町・西倉内町・柳町 高橋場町		17日(火)			
3日(土)		東倉内町・西倉内町・柳町 高橋場町	18日(水)			
4日(日)	東倉内町・西倉内町・柳町 高橋場町		19日(木)			
5日(月)		東倉内町・西倉内町・柳町 高橋場町	20日(金)			
6日(火)	東倉内町・西倉内町・柳町 高橋場町		21日(土)			
7日(水)		東倉内町・西倉内町・柳町 高橋場町	22日(日)			
8日(木)	東倉内町・西倉内町・柳町 高橋場町		23日(月)			
9日(金)		東倉内町・西倉内町・柳町 高橋場町	24日(火)			
10日(土)	東倉内町・西倉内町・柳町 高橋場町		25日(水)			
11日(日)		東倉内町・西倉内町・柳町 高橋場町	26日(木)			
12日(月)	東倉内町・西倉内町・柳町 高橋場町		27日(金)			
13日(火)		東倉内町・西倉内町・柳町 高橋場町	28日(土)			
14日(水)	東倉内町・西倉内町・柳町 高橋場町		29日(日)			
15日(木)		東倉内町・西倉内町・柳町 高橋場町	30日(月)			
16日(金)	東倉内町・西倉内町・柳町 高橋場町		31日(火)			
17日(土)		東倉内町・西倉内町・柳町 高橋場町	1日(水)			
18日(日)	東倉内町・西倉内町・柳町 高橋場町		2日(木)			
19日(月)		東倉内町・西倉内町・柳町 高橋場町	3日(金)			
20日(火)	東倉内町・西倉内町・柳町 高橋場町		4日(土)			
21日(水)		東倉内町・西倉内町・柳町 高橋場町	5日(日)			
22日(木)	東倉内町・西倉内町・柳町 高橋場町		6日(月)			
23日(金)		東倉内町・西倉内町・柳町 高橋場町	7日(火)			
24日(土)	東倉内町・西倉内町・柳町 高橋場町		8日(水)			

申告は早めに 済ませましょう

沼田税務署 ☎ 2131



申告は2月16日から

平成二十年分の所得税の確定申告は、二月十六日(月)から三月十六日(月)までです。申告期限間近は大変混雑しますので、早めの申告をお勧めします。
※土・日曜日は閉庁日ですが、郵便や信書便による送付、税務署の時間外收受箱への投函により提出できます

申告書の作成は国税庁のホームページで

限内に申告、納税する「申告納税制度」です。期限までに申告をしなかったり、誤った申告をすると、加算税が賦課される場合があるほか、延滞税を併せて納付しなければなりません。

国税庁ホームページ <http://www.nta.go.jp> で申告書を作成して、印刷すれば税務署へ提出することもできます。

正しい申告を
所得税は、自分の所得と税額を税法に従い正しく計算し、期

納税は期限内に、振替納税のご利用を

昨年分の確定申告による所得税の納期限は三月十六日(月)です。金融機関銀行や郵便局など、または税務署で納付してください。

振替納税は、四月二十二日(水)が振替日です。新たに振替納税を希望する人は、利用先の金融機関または税務署に所定の依頼書を三月十六日(月)までに提出してください。

個人市県民税の公的年金からの 特別徴収制度について

税務課市民税係
☎内線3144

個人市県民税の公的年金からの特別徴収とは、今まで納付書や口座振替、給与からの天引きにより納税していただいていた市県民税のうち、「公的年金などの所得に対する税額のみ」を老齢基礎年金などから天引きする制度です。

◇対象となる人

公的年金に係る個人市県民税の納税義務者のうち、課税年の四月一日現在、対象となる老齢基礎年金などを受けている六十五歳以上の人です。ただし、次の人は対象となりません。

- 老齢基礎年金などの給付額の年額が18万円未満の人
- 特別徴収税額が老齢基礎年金などの給付額の年額を超える人
- 介護保険の特別徴収対象被保険者でない人
- 課税年度の1月2日以降、本市から転出し住所を有しなくなった人

◇対象となる年金

老齢年金・老齢厚生年金・退職共済年金などです。
◇対象となる税額
公的年金などに係る所得に対する市県民税所得割と均等割です。

※公的年金などの所得のほかに特別徴収の対象となる給与所得がある人の均等割は、給与所得分の特別徴収から差し引かれます
※特別徴収される給与のない人の年金以外の所得(農業所得、不動産所得、譲渡所得、普通徴収される給与所得など)は、

今までどおり、納付書や口座振替で納めていただきます
◇徴収方法などをお知らせする時期
六月中旬に送付する税額通知書でお知らせしますが、国保税や介護保険料の本算定の結果、年金からの市県民税特別徴収ができない場合は、八月上旬以降に普通徴収(納付書または口座振替)へ変更する旨の連絡をします。

◇実施時期

今年十月支給分の年金から特別徴収(天引き)が開始されます。
◇年度途中で特別徴収が中止される場合
□年度の途中で税額に変更が生じた場合
□介護保険料の徴収方法が、特別徴収から普通徴収に変更になった場合
□年度の途中で他の市区町村へ転出した場合

特別徴収の徴収方法

初年度(平成22年度以降新たに特別徴収になった場合も同じです)
※平成21年度は、年金からの特別徴収に該当するすべての人がこの方法になります

徴収方法	普通徴収(納付書・口振)		年金からの特別徴収				
	徴収月	徴収税額	6月	8月	10月	12月	2月
			年金額の1/4	年金額の1/4	年金額の1/6	年金額の1/6	年金額の1/6

【例】年金所得分の税額が6万円の人
○6月・8月=各月普通徴収で1万5千円(計3万円)納税
○10月・12月・2月=各月とも年金からの特別徴収で1万円(計3万円)納税
平成22年度以降(前年度も年金から特別徴収された人)

期別	上半期(仮徴収)			下半期(本徴収)		
	徴収月	4月	6月	8月	10月	12月
徴収税額	前年度の下 半年の3分の1	前年度の下 半年の3分の1	前年度の下 半年の3分の1	年税額から上 半年分(仮徴収 分)を控除した 額の3分の1	年税額から上 半年分(仮徴収 分)を控除した 額の3分の1	年税額から上 半年分(仮徴収 分)を控除した 額の3分の1

【例】平成21年度下半期分の税額が3万円で、平成22年度の年税額が9万円の人
○平成22年度の4月・6月・8月の上半期徴収額は、前年度下半期分の税額(3万円)の3分の1なので、各月1万円ずつの計3万円
○平成22年度の10月・12月・2月分の徴収額は、年税額9万円から上半期徴収額3万円を除いた額の3分の1なので、各月2万円ずつの計6万円

年金の窓口から お知らせ



口座振替の「早割」がお得で便利

国民年金保険料の納め忘れはありませんか。
国民年金の「第一号被保険者」は、月額一万四千四百十円の保険料を納めなければなりません。保険料を未納のままにすると、将来受ける年金額が減額されたり、年金が受けられなくなるほか、障害年金や遺族年金が受けられなくなる場合があります。保険料の納付には口座振替の「早割」がお得で便利です。これは、口座振替の指定日を納付期限より一カ月早めることで、一カ月当たりの保険料が五十円割り引きになる制度です。

「早割」制度を希望する人は、①預貯金通帳、②預貯金通帳届け出印、③基礎年金番号が分かるもの(年金手帳、国民年金保険料納付書など)を持参して、金融機関または渋川社会保険事務所へ申し込んでください。

また、若年者納付猶予や学生納付特例を受けたままで追納しなかった場合には、その期間については、年金を受けるための資格期間に算入されませんが、老齢基礎年金額には反映しません。詳しいことは、渋川社会保険事務所 ☎ 0279-1607へ。

保険料の追納をお勧めします

国民年金保険料の免除、若年者納付猶予または学生納付特例の承認を受けた期間については、十年以内であれば保険料を追納できます。ただし、承認を受けた期間の翌年度から起算して三年目以降に追納する場合には、当時の保険料に経過した年数に応じた加算が付きまます。

もし、免除の承認を受けたままで追納しなかった場合には、その期間は、老齢基礎年金の年金額が、保険料を全額納めた場合と比べて三分の一として計算されます。

※4分の3免除の場合では2分の1、半額免除の場合では3分の2、4分の1免除の場合では6分の5としてそれぞれ計算されます。ただし、残りの保険料を納めないと未納と同じ扱いになります。

また、若年者納付猶予や学生納付特例を受けたままで追納しなかった場合には、その期間については、年金を受けるための資格期間に算入されませんが、老齢基礎年金額には反映しません。詳しいことは、渋川社会保険事務所 ☎ 0279-1607へ。

平成22年秋開催「第34回全国育樹祭」の大会テーマ、シンボルマーク、ポスター原画決まる

大会テーマとポスター原画は本市から

県緑化推進課 ☎027(226)3278、農政課農林係 ☎内線3234

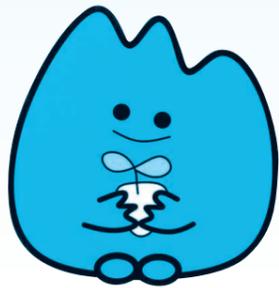
平成二十二年秋に県立森林公園「21世紀の森」で開催される第三十四回全国育樹祭の大会テーマとシンボルマーク、ポスター原画が、昨年十二月に発表されました。

県内外から寄せられた作品を審査した結果、大会テーマは本市から藤岡厚子さん(応募三千五百三十八作品)、シンボルマークは前橋市の杉山市郎さん(応募五百七十四作品)、また、ポスター原画は沼田北小学校一年の勅使河原芳三郎さん(応募四百五十二作品)の作品が選ばれました。



ポスター原画(上)とシンボルマーク(下)

大会テーマ 「樹の息吹 育ててつなぐ 地球の未来」



いざというとき役に立つ防災意識が大切です」

昨年の暮れから、利根沼田地域に大雪注意報が発表され、みなかみ町藤原では積雪が一メートル以上となり、本格的な雪の季節が到来しました。

今回は、大雪について皆さんと学びたいと思います。

大雪警報の基準

気象庁や気象台から発表される「大雪警報」は、二十四時間で予想される降雪の深さが基準になっています。豪雪地帯といわれる新潟県の山沿いでは百センチメートル、東京では二十センチメートル、そして本県では平地で三十センチメートル、山地では百センチメートル以上になると予想される場合に、大雪警報が発表されます。

雪の重さ

雪は、私たちが想像する以上に重いものです。湿った雪が十センチメートル積もったときの重さは、十メートル四方でおよそ一トンといわれています。これは、一般住宅の屋根の広さくらいです。もしも、大雪警報の

我が家の豆知識

防災 ⑬

基準の三十センチメートル積もった場合には、三トンにもなりまます。このため、大雪のときには雪おろしが必要です。

●雪おろしときの注意点
屋根の雪おろしは一人で行わず、できるだけ二人以上で行いましょう。また、下に人がいないか確認することも大切です。

通学路などで

大きな建物の近くでは大量の雪が落下する恐れがあります。雪の下になつてしまつと自力では脱出することができません。発見が遅れば大事故につながることとも考えられます。子どもの通学路など、危険箇所を事前に確認しましょう。また、大きな建物の近くを歩くときは、軒先から十分離れて歩くようにしましょう。

被害を受けたら

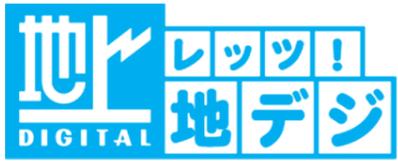
大雪により、家屋が一部破損するなどの被害があった場合には、皆さんが加入されている損害保険の対象になることも考えられます。被害を受けたときは総務課消防防災係へお問い合わせください。

詳しいことは、同係 ☎内線3362へ。

新たに4局が開局

デジタルテレビ中継局

生活課市民生活係 ☎内線77351



すでに、放送を開始済みの沼田中継局(天峰山)と利根中継局(利根町追貝)に加え、沼田沼須中継局(下久屋町)、沼田発知中継局(高王山)、川場中継局(後山)、片品中継局(御座入山)の四局で地上デジタル放送を開始しました。地上デジタル放送を受信するには、UHFアンテナと地上デジタル放送対応の受信機が必要です。

放送エリアなどの詳しい問い合わせは、次のとおりです。
▼NHK前橋局受信相談コールセンター ☎0570(00)3434

放送局名	チャンネル
NHK(総合)	1
NHK(教育)	2
群馬テレビ	3
日本テレビ	4
テレビ朝日	5
TBS	6
テレビ東京	7
Fジテレビジョン	8

- ▼日本テレビ放送網(株)視聴者センター ☎03(6215)4444
- ▼(株)テレビ朝日視聴者窓口 ☎03(6406)5555
- ▼(株)TBSテレビ視聴者センター ☎03(3746)6666
- ▼(株)テレビ東京代表 ☎03(5470)7777
- ▼(株)フジテレビ視聴者センター ☎03(5500)2005
- ▼群馬テレビ(株)受信相談窓口 ☎027(237)3622
- ▼関東総合通信局放送部放送課 ☎03(6238)1944

使用済み天ぷら油を回収します

使用済みや賞味期限切れとなつた天ぷら油などは、バイオディーゼル燃料(BDF)にリサイクルされ、軽油の代替燃料として利用されています。

市内では、利根沼田地域ボランティアセンターが、十三カ所で回収を行っています。今からは次の市有施設でも回収を始めます。



- 市役所本庁舎
 - 市役所東原庁舎
 - 白沢町振興局
 - 利根町振興局
 - 利根町振興局出張所
 - 本庁管内各地区公民館
- 地球環境の保護とごみ減量化のため、回収にご協力をお願いいたします。
- ※全戸配布するチラシをご覧ください
- 詳しいことは、利根沼田地域ボランティアセンター ☎01760、または生活課廃棄物対策係 ☎内線77373へ。

集団回収団体を募集します

ごみの減量化促進や資源の有効活用のために、地域の皆さんで集団回収を始めてみませんか。市に集団回収団体の登録をいただき、古紙や空き缶などを集めて回収業者に引き渡すと、資源の売り渡し代のほかに市から奨励金を交付します。



■集団回収団体登録から回収までの流れ

- ▽住民で構成され、営利を目的としない団体を作ります
- ▽回収場所(1カ所)、回収品目、回収日(年4回以上の実施で1回当たり1,000kg以上を目安)などを決めます
- ▽市へ団体登録の申し込みをします
- ▽回収事業者と日程を調整して回収を行ってください

回収の対象品目



■登録申請に必要なもの

- ▽奨励金振り込み通帳(団体の通帳)
- ▽団体の印鑑、または代表者の印鑑(申請用紙は、生活課窓口にて用意してあります)

生活課廃棄物対策係 ☎内線77373・77374

第5回利根町芸能祭

3月1日(日)午前9時30分

ところ 利根観光会館
 内容 舞踊、詩吟、大正琴、コーラスなど
 ※閉会式終了後、お楽しみ抽選会を行います。抽選券は当日、入口で来場者に配布します
 詳しいことは、利根町芸能祭実行委員会事務局(利根町教育支所内)☎内線124へ。



第26回白沢町芸能祭

3月8日(日)午前9時

ところ 白沢町振興局3階多目的ホール
 内容 歌舞伎・獅子舞・和太鼓・民謡・ハーモニカ・コーラス・民謡・大正琴・カラオケなど
 ※入場無料です
 詳しいことは、白沢公民館☎2291へ。



第39回群馬洋蘭展 知事賞



けんじょう さちこ
見城 幸知子さん(下久屋町)

花と向き合い、何を求めているのか
それを考えるのが楽しいですね

「十五年ほど前に初めて手にしたカトレアは、量販店で買った小さな鉢植えでした。これが咲いてくれたことがとにかくうれしくて、今、ラン栽培をしている大きなきっかけになりました」と話すのは、先月、高崎高島屋で行われた第三十九回群馬洋蘭展群馬蘭協会主催で、知事賞を受賞した見城幸知子さん。出品された約二百点の作品の中から、見事、最高賞に選ばれた。「花の世話をしていると、時のたつのも忘れてしまいます。どうしたら気持ちよく咲けるか、何をしたら元氣よく咲いてくれるのか。そんなことを考えながら

毎日、花と向き合っています」
 沼田の環境はラン栽培に適していて、特に夏は夜温が下がると、台地を風が吹き抜けることが良い影響を与えているという。「賞はわたしではなく花がいただいたもの。わたしが咲かせた花を皆さんに見ただけで、それが何よりも嬉しいことです」



春分の日恒例 第11回ぬまた駅伝大会

体育課体育係(市民体育館内)☎9444

ぬまた駅伝大会を開催します。学校やクラブ、地域サークルや会社など、気の合う仲間や同僚とチームを組んで参加してみませんか。さわやかに風を切ってタスキをつなぎましょう。

とき 3月20日(金)午前9時開会

ところ 沼田公園(1周1.8km周回)

チーム編成 監督1人、選手5人、補員2人以下

※監督は必ず成人で編成

種別(部門別、対象各部)

A部門 9.0km(1区~5区、各1周)小学生男子・女子、中学生女子、一般女子、一般

B部門 12.6km(1区・5区は各2周、2区~4区は各1周)中学生男子、一般

参加資格 小中学生の部は利根沼田在住、または在学者。一般の部は県内在住、または在勤者

申し込み 2月27日(金)までに、所定の様式で体育課体育係(市民体育館内)・白沢町教育支所・利根町教育支所へ

※公園内は、選手の通過に合わせて交通規制を実施します。皆さんのご協力をお願いします



集まれ、まちの達人

市教育委員会では、充実した生涯学習を推進するために市内で活躍していただける指導者を募集しています。指導者資格、免許の有無は問いません。あなたの豊富な知識や優れた技術などを、地域のために役立ててみませんか。



- 登録すると
 - ▽教室や講座などの講師としてご協力いただく場合があります
 - ▽依頼に対し、講師として紹介します
 - ▽市ホームページ「沼田市の生涯学習」内の『まちの達人バンク講師』欄に掲載します
 - ▽冊子にして、小中学校や公民館、図書館などに配布します

申し込み 2月27日(金)までに、電話で社会教育課社会教育係へ



※すでに登録済みの人は、1月中に送付したアンケート用紙に必要事項を記入し返送してください

社会教育課社会教育係☎内線3334

場所 戸鹿野町599番地1
 区画数 80区画(1区画当たり30平方メートル)・バリアフリー12区画(全18平方メートル)
 付属設備 駐車場35台分、休憩設備、農機具庫、トイレ(バリアフリー)非対応、給水施設など
 利用期間 4月から1年間(最長3年間まで延長可能)
 利用料 1区画・五千二百五十円(1年間)
 ※バリアフリー区画は無料

市では、来年度の「市民ふれあい農園」と同敷地内の「車いす用バリアフリー区画」の利用者を募集します。一年を通して、手作り野菜と土のにおいに出会えます。ぜひ、始めてみませんか。



申し込み 2月2日(月)から20日(金)までに、所定の申請書(農政課備え付け)で農政課企画係へ

農政課企画係☎内線3232

市民ふれあい農園の利用者を募集

ぬまたレポート

明るい未来づくりへ飛躍を誓う
成人式
1月11日(日)

成人式が利根沼田文化会館で開かれ、新成人535人が出席。旧友との再会に、声を弾ませながら記念撮影をし合う姿が見られました。



思いっきりスキーを満喫
市民親子スキー教室
1月17日(土)~18日(日)

市民親子スキー教室がたんばらスキーパークで開催されました。参加者は、滑りの基礎を教してもらいながらスキーを楽しみました。



天狗姿でPR
第7回新宿シティハーフマラソン
1月25日(日)

新宿シティハーフマラソンが東京・国立競技場で開かれ、本市から選手が参加。星野市長は天狗面を着け力走し、沼田をPRしました。



人権ってなんだろう⑤

「人権教育・啓発の推進に関する群馬県基本計画」より

■女性の人権

人は、誰でも人として尊重され、それぞれにふさわしい環境の下で人間らしく生きる権利を持っています。これは男性であろうと女性であろうとすべての人に与えられた権利です。

ところが、人類の歴史の中で、長い間女性は男性より低い存在と見られてきました。日本にあって男女同権への足掛かりができたのは、第2次世界大戦後のことなのです。それから半世紀がたち、今日女性の地位はかなり向上しましたが、なおも女性であることで、差別に悩み人権を侵害されるたくさんの女性が存在します。

女性に対する暴力であるDV(ドメスティック・バイオレンス)については、さまざまな啓発活動により、その犯罪性についての認識が深まってきてはいますが、依然として、被害女性は後を絶ちません。啓発活動と被害者支援対策などの一層の充実が求められています。

また、多くの働く人にとって職場で過ごす時間は、その人の活動時間の大半を占めるため、職場における男女共同参画の推進は大変重要です。

県では、「男女共同参画推進員」の設置について規定を設け、事業者と協働しながら男女共同参画を推進しています。具体的には、次の事項について企画立案、普及活動などを行っています。

- ◆男女が共に働きやすい職場づくり
- ◆職場における子育て支援
- ◆仕事と家庭が両立できる環境づくり
- ◆セクシュアル・ハラスメントの防止対策
- ◆女性の能力活用に向けた取り組み
- ◆そのほか、職場における男女共同参画に関すること

社会教育課社会教育係 ☎内線3334

篤志

(敬称略)

社会福祉事業へ
▽(株)関工務所・清和会(川場村)
↓木造ベンチ七台▽沼田キリス
ト聖書館(横塚町)↓三万七千六
百三十円▽沼田市婦人会(東原新
町)↓五万三千四百円▽沼田グ
リーンレディースゴルフクラブ
(東原新町)↓二万二千三百四十
円
図書館へ
▽日中友好協会利根沼田支部(白
岩町)↓五万円、DVD、書籍

国際交流協会「フードフェスティバル」

世界各国の料理を皆さんで試食しながら、食文化の交流を深めていただく恒例の「フードフェスティバル」を開催します。今年は、ドイツやアメリカ、タイ、スリランカなど八カ国の国際色豊かな料理がずらりと並びます。

とき 2月14日(土)午後2時
ところ 中央公民館3階第1講義室
参加費 無料
申し込み 直接会場へお越しください
※料理の数に限りがありますので、なくなり次第終了となります
詳しいことは、市国際交流協会事務局(企画課内) ☎内線3224へ。



大好評だった昨年のフードフェスティバル

われら
いきいき
サークル

民謡愛好会
会員数10人

民謡が好きな人たちが集まり「民謡愛好会」を結成。平成十年の芸能祭に、初めて参加しました。健康で長生きすることを目的として、尺八や三味線、太鼓や歌の練習をしています。笑いの絶えない楽しい練習により、今では数え切れないくらい曲を演奏できるようになりました。芸能祭への参加や福祉施設へのボランティア慰問なども行っています。

す。月二回午後七時から練習しています。会員を募集していますので、興味のある人はご連絡ください。連絡先は椎原和加子さん ☎2937へ。



2月
おはなしポケット
2月7日(土)
「うごいちゃだめ！」
2月21日(土)
「たのしいひなまつり」

とき 午後2時30分
ところ 図書館3階おはなしのへや

情報ステーション

電話番号は、
市役所 23 2111
白沢町振興局 53 2111
利根町振興局 56 2111

お知らせ

緊急労働相談窓口を設置

市では、世界的な景気後退による非正規雇用労働者の雇止めなどの影響が出ていることから「緊急労働相談窓口」を設置し、生活面に関する相談や求人情報などの提供を行っています。
相談日 月々金曜日(祝日を除く) 午前8時30分～午後5時15分
相談窓口 商工観光課工業振興係内(市役所本庁舎2階)
詳しいことは、同係☎内線3255へ。

灯油購入助成券の交付申請はお済みですか

市では、「市民税非課税世帯」に対し灯油購入費の一部を助成しています。
対象世帯 平成20年12月1日現在で本市住民基本台帳に登録されていて、「市民税が非課税」で次のいずれかに該当する世帯
▽65歳以上の高齢者のみの世帯
▽一定程度以上の障害者を含む世帯
▽一人親世帯(父母のいない児童を養育している世帯を含む)
▽被保護世帯
助成額 1世帯当たり灯油購入助成券4千円を交付
申請期間 2月27日(金)までに受付窓口へ(土・日曜日、祝日を除く)
申請手続き 申請書を記入押印し、障害者手帳などを持参して提出
※申請書は窓口にもあります
受付窓口 ▼社会福祉課(東原庁舎)▼市民課▼白沢町市民課▼利根町市民課
※電話での該当・非該当は個人情報により回答できません
詳しいことは、社会福祉課社会係☎内線77242、白沢町市民課保健福祉係☎内線31、利根町市民課福祉係☎42へ。

中小企業退職金共済制度加入促進補助金

市では、中小企業退職金共済制度および特定退職金共済制度に新規加入した事業所に補助金を交付しています。
交付対象 平成19年2月から平成20年12月までに従業員を新たに被共済者とした事業所に補助率 掛け金の100分の20
申し込み 2月13日(金)までに所定の用紙で商工観光課工業振興係へ
詳しいことは、同係☎内線3255へ。

がけ地近接等危険住宅移転事業

この事業は、がけ崩れや地すべりなどにより、生命に危険を及ぼす恐れのある区域内の住宅を安全な場所に移転させるため、移転者に危険な住宅撤去の経費と新たに建築する住宅(購入も含みます)の経費に対して補助金を交付する制度です。
詳しいことは、建設課建築室☎内線4216へ。



角田 そらちゃん(2歳8カ月)

★アイドル登場★
どこへ行くにもプーさんのぬいぐるみが手放せないそらちゃん。弟のひなたくんにおもちゃを貸してあげる優しいお姉さん。家の中でパパとかくれんぼをしたり、おにごっこをして遊ぶ元気な女の子です。(白沢町尾合)

電子証明書発行の停止について

総合行政ネットワークの機器更改により二月二十日(金)午後四時から終日、電子証明書の発行ができなくなりますので、ご協力をお願いします。

募集

消防団員募集

消防団は、災害から地域を守る活動などを行っています。年々入団希望者が減少し続けています。多くの皆さんに、消防団への入団をお願いします。
詳しいことは、総務課消防防災係☎内線3362、または市ホームページをご覧ください。

2月の健康テレホンサービス
月火水木金土・日
子どもの風邪と入浴
中学生は麻疹 風疹ワクチン注射を寒い時期のウォーキング
発熱を繰り返す子
長引く咳と痰
脳出血と脳梗塞
【直接相談タイム】直接医師が電話に出ます。
4日(水)小児科・皮膚科と12日(木)歯科です。
午後7時30分から9時まで。
☎027(234)4970を回すと約3分間の健康講話が聞けます。
http://www.raijin.com/kenko/

詳しいことは、市民課市民係☎内線3124へ。
北方領土返還運動
北方領土(爾舞群島・色丹島・国後島・択捉島)はわが国固有の領土です。
北方領土の早期返還を実現し、日露間に安定した友好関係を築くためには、私たちが北方領土問題に対する理解を深め、粘り強く返還を求めていくことが大切です。
詳しいことは、総務課行政係☎内線3217へ。
沼田地区労働講座(年金講座)
とき 2月13日(金)午後2時45分

分々3時45分
ところ 中央公民館4階ホール
演題 『年金道入門』人生設計と有利な受け取り方』
講師 県社会保険労務士会理事 山田悟史さん
参加費 無料(事前申し込み不要)
詳しいことは、商工観光課工業振興係☎内線3255へ。
第5回おのちゅういっふるさと文学賞表彰式
とき 2月28日(土)午後1時
ところ 白沢町振興局3階多目的ホール
内容 表彰式・アトラクション
平出子ども歌舞伎『白浪五人男』稲瀬川勢揃の場』
※アトラクションの開演時間は午後1時45分(予定)
詳しいことは、白沢町教育支所☎2291へ。
第17回沼田市ボランティアのつどい
とき 3月1日(日)午後2時
ところ 保健福祉センター4階多目的ホール
参加費 無料
内容 ①団体活動発表②交流会
申し込み 2月10日(火)までに社会福祉協議会へ

3月の巡回移動図書館の日程	
3月	と き
4日(水)	10:00~10:20 10:30~10:50 11:00~11:20 11:30~11:50 12:00~12:30
5日(木)	9:50~10:15 10:25~10:50 11:05~11:30 11:40~12:00 2:00~2:30
6日(金)	10:00~10:25 10:35~10:55 11:05~11:25 11:35~11:55 2:15~2:30
10日(火)	10:45~11:10 11:15~11:40 1:15~1:40 1:50~2:20 2:30~2:40
11日(水)	9:50~10:20 10:30~10:55 11:05~11:30 11:40~12:00 2:15~2:45
12日(木)	10:15~10:45 11:00~11:30 1:20~1:45 1:55~2:20 2:30~2:45
13日(金)	10:30~11:00 11:10~11:40 1:15~1:45 2:15~2:45
17日(火)	10:30~11:00 11:10~11:40 1:10~1:40 2:05~2:30
18日(水)	10:30~11:00 11:10~11:40 1:20~1:50 2:00~2:30 2:30~2:45
19日(木)	2:00~2:30 2:30~3:00

図書館の 2月2.9.11.16.23.27日 / 休館日 3月2.9.16.20.23.27.30日

保健ガイド 3月

全市対象

種 目	実施月日	受付時間	対象者など	場 所
市 民 献 血	3月9日(月)	午前10時~正午、午後1時~3時30分	16歳~69歳(65歳以上の人は60歳~64歳の間に献血経験がある人に限ります)	保健福祉センター
	3月17日(火)	午前10時~正午		白 沢 創 作 館
にこにこ健康相談	3月9日(月)	午前10時~11時30分	全地区。体脂肪率、血圧測定など	保健福祉センター
母子健康手帳交付	月曜日~金曜日(祝日を除く)	午前8時30分~11時30分	妊娠届出書を持参してください	保健福祉センター
マタニティーセミナー	3月のマタニティーセミナーはお休みです			

本庁・白沢町管内の人

健康診査	年齢	実施月日	受付時間	対象者など	場 所
健康診査	4カ月児	3月25日(水)		平成20年10月26日~11月30日生まれ	保健福祉センター
	10カ月児	3月10日(火)	午後1時~1時45分	平成20年5月3日~5月31日生まれ	
	1歳6カ月児	3月11日(水)		平成19年8月6日~8月31日生まれ	
健康診査	3歳児	3月4日(水)	午後0時30分~1時30分	平成17年11月11日~12月6日生まれ	保健福祉センター
		3月26日(木)		平成17年12月7日~12月31日生まれ	
育児相談	エンゼルクラブ	3月6日(金)	午前9時30分~11時	乳児(1歳未満)	保健福祉センター
	わんぱくクラブ			幼児と保護者	
	2歳児歯科相談	3月27日(金)	午後1時~1時45分	平成19年2月・3月生まれ	

利根町管内の人

健康診査	年齢	実施月日	受付時間	対象者など	場 所
健康診査	1歳6カ月児	3月18日(水)	午後0時45分~1時45分	平成19年8月・9月生まれ	利根保健福祉センター
	3歳児			平成18年1月・2月生まれ	
育児相談	こあらクラブ	3月13日(金)	午前9時30分~10時30分	乳幼児と保護者	利根保健福祉センター
	2歳児歯科相談		午後2時~2時30分	平成19年1~3月生まれ	

問い合わせ先：健康課保健係 ☎内線76202、健康課予防係 ☎内線76207
 白沢町市民課保健福祉係 ☎内線33、利根町市民課保健係 ☎内線43
 市役所 ☎2111 白沢町振興局 ☎532111 利根町振興局 ☎562111

そうだん

ふれあい総合相談

(心配ごと・結婚・人権・行政相談など)
 とき 2月2日・9日・16日・23日/3月2日・9日・16日・23日・30日/午後1時~3時
 ところ 保健福祉センター3階相談室

家庭児童相談

(児童の養育や家庭の諸問題に関する相談)
 とき 月~金曜日(祝日を除く)/午前9時~午後5時
 ところ 東原庁舎1階家庭児童相談室

年金相談(国民・厚生年金保険などの相談)

とき 2月5日・19日、3月5日・19日の木曜日/午前9時30分~正午、午後1時~4時(午前8時30分から市役所市民ホールで番号札による受け付けを行います)
 ところ 市役所市民相談室

就業援助相談(内職相談など)

とき 毎週火曜日/午前10時~正午、午後1時~3時
 ところ 市役所市民相談室

生涯学習相談

(趣味・実用講座に関する相談)
 とき 2月3日・10日・17日・24日の火曜日/午前9時~午後4時
 ところ 中央公民館学習相談室

青少年相談

(友達・学校・家庭のことなど青少年健全育成に関する相談)
 とき 月~金曜日(祝日を除く)/午前8時30分~午後5時
 ところ 青少年育成相談センター(中央公民館2階事務室隣)、電話相談の場合は、☎5411へ。メール相談の場合は、soudan-center@n-numata-boe.gsn.ed.jpへ

法律相談(弁護士による相談)

とき 2月18日(水)、3月18日(水)、4月15日(水) 午後1時30分~4時/あらかじめ電話で予約を受け付けています。社会福祉協議会 ☎1990へ
 ※沼田市民に限り
 ところ 保健福祉センター3階相談室

とねしん 中小・小規模企業を全力をあげて応援します!
緊急保証制度取扱中

【主なポイント】
 ○指定業種が従来の185業種から698業種へと大幅に拡充されました。
 ○認定要件も緩和されました。(売上減少率5%→3%等)
 ※詳しくは、窓口までご相談ください。☎利根郡信用金庫

冬期限定パック開始
 2時間の入館料(550円)とお食事(エビ天丼 or うどんとミニ丼)がついて
1,200円! ※お子様は1,050円
 沼田市近隣のスキー場、GS、コンビニなどにてパック券を配布いたします ※一部配布していない場所もございます
白沢高原温泉 望郷の湯
 ☎0278-53-3939 (FAX 0278-53-2345)

ふれあい福祉センター

☎23 3497

3月の休館日
 2.9.16.23.30日

ふれあい福祉センター健康相談
 と き 2月10日(火)・3月11日(水)
 午前10時~11時30分
 内 容 血圧測定・握力測定

情報ステーション

電話番号は、

市 役 所 ☎2111
 白沢町振興局 ☎532111
 利根町振興局 ☎562111

募 集

岩本駅前駐車場定期使用者募集
 募集区画 5区画
 使用料 三千六百七十円(1ヵ月当たり)
 使用開始日 4月1日(水)
 応募資格 市内在住で、岩本駅を利用して通勤・通学などを行っている人(予定の人も含む)
 ※申し込み多数の場合は、3月8日(日)に公開抽選により決定
 申し込み 2月20日(金)までに都市計画課計画係へ(土・日曜日、祝日を除く)
 詳しいことは、同係 ☎内線4227へ。
ふれあい福祉センターパソコン教室受講者募集(エクセル入門コース)
 と き 2月24日(火)・27日(金) (全4回 午後1時30分~4時30分)
 ところ ふれあい福祉センター1階クラブ室
 定員 12人(超えた場合は抽選)
 対象者 市内在住60歳以上で全日程に参加可能な人、エクセル初心者の人(初心者教室、

ワード発展コース受講済みの人も可)
 内容 エクセルの基礎知識・数式を使った表とグラフの作成
 受講料 無料(使用料は別途)
 申し込み 2月15日(日)までに電話、または同センターへ直接(休館日の月曜日を除く 午前9時30分~午後7時)
 詳しいことは、同センター ☎23497へ。
相談
 この日の相談(電話相談)
 精神科医師、ケースワーカーなどがこころの病気や不安・悩みを持つ人の電話相談(無料)を行います。気軽にご利用ください。
 と き 2月15日(日) 午前10時~午後3時
 専用電話 027(290)2920
 詳しいことは、県精神保健福祉協会(県こころの健康センター1内) ☎027(263)1166へ。



入浴・食事パック券 始めました
 (3時間滞在とお食事)
 (ミックスフライ定食又はラーメンとミニ豚丼定食)
お一人様 1,200円 (入湯税込)
 ※お子様 950円
 ●ご利用期間：平成21年3月31日まで
 ●配布先：沼田市近隣スキー場・コンビニ・しゃくなげフロント他
南郷温泉 しゃくなげの湯 自家源泉100%掛け流し 利根町日影南郷100 TEL 20-0011

多重債務者無料相談会
 ~一人で悩まず相談して~
 県では、弁護士や司法書士による債務整理相談や多重債務者支援団体による生活再建相談(無料)などを面接により行います。
 と き 2月20日(金) 午後6時30分~8時30分
 ところ 利根沼田県民局庁舎
 申し込み 市消費生活センター ☎1500へ
 定員 16人(先着順)
 ※要電話予約。秘密厳守
 詳しいことは、県庁消費生活課 ☎027(226)2274へ。

カラー印刷・自費出版・チラシ・パンフレット他
 印刷のことならご相談下さい
有限会社 利根印刷所
 ☎23-0131番(代)/☎24-1854
 ☎050-3539-1855 e-mail:p-tone@po.wind.ne.jp

金井憲子バレエアーツ
 バレエを通して、子供達に豊かな感性と正しい所作を育てることを目指しています。
 ・レッスン日 火・木
 ・3歳から初心者歓迎
 ・スタジオ 西倉内町608の1 三川建設ビル4F
 ・連絡先 090-4932-1047 (金井)